

あなたの行動で社会が変わる！

こんな行動も消費者市民！

- ①使わない部屋の電気はこまめに消す
- ②ゴミを減らす努力をする
- ③エコバッグを利用する
- ④過剰包装は断る
- ⑤必要なものを必要な量だけ買う
- ⑥環境に負荷の少ない商品を選ぶ
(エコマーク商品、リサイクル・リユース商品など)



あなたの行動や声が 消費者市民社会を築きます！

消費者 市民社会 とは？

「消費者が、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」

(消費者教育推進法第2条第2項)

消費者一人一人が、自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会を意味しています。

消費者センスを高めて 消費者市民社会を作ろう！

商品の価格や品質、販売方法などに
関心をもとう

急がせる契約や
もうけ話には
注意しよう

被害にあっても
あきらめず
消費生活センターに
相談しよう

住所や氏名、
口座番号など
個人情報は安易に
教えないようにしよう

商品を選ぶ時に
本当に必要かどうか
よく考えよう

「おかしいな」「困ったな」と思ったら一人で悩まず
滋賀県消費生活センターへご相談ください！

滋賀県消費生活センター

●相談時間／平日・土日 午前9時15分～午後4時(祝日・年末年始は除く)

●〒522-0071 彦根市元町4-1 (JR彦根駅 徒歩5分)

●ホームページアドレス／<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shohi/>

0749-23-0999 FAX 0749-23-9030

●消費者ホットライン☎188(いやや!) (全国共通。消費生活センターや最寄りの市町の相談窓口につながります)

この印刷物は古紙パルプを配合しています。



何か問題が発生したようです。
こんな時、あなたならどうしますか？



滋賀県消費生活センター

あなたの行動が社会を変える!

消費者市民社会を実現するために、「消費者」として私たちは何をしたらよいでしょう。下の図の問題を参考に考えてみましょう。

CASE 1 あなたならどうする!?

届いた自転車が違っていた場合



START①
あきらめず、事業者に連絡

頼んだものと商品が違ったので交換してください!



START②
あきらめる…

通販だし諦めるしかないのかな…
仕方ない…



事業者が対応する

原因が究明されて、再発防止が図られる

サービスの改善

より良いサービスが生まれる



正しい表示、しっかりした商品管理

事業者が対応しない

返品・交換はできないですよホームページをちゃんと見ました?
ムリムリ!



あっせん

他の人にも被害が続いている



消費者の声がサービスに活かされる

消費者へ注意喚起

困ったときは…



再発の防止

被害が減って良かった…!



CASE 2 あなたならどうする!?

自転車が壊れ事故が発生した場合



START①
あきらめず、事業者に連絡

乗ったら突然フレームが壊れたんです!



START②
あきらめる…

私の使い方が悪かったのかも…
あきらめよう…



事業者が対応する

原因が究明されて、再発防止が図られる

商品の改善

より良い商品が生まれる



安全点検確認済み

事業者が対応しない

あなたの使い方に問題があったのでは? うちに責任はありませんよ

あっせん

他の人にも被害が続いている



消費者の声が商品開発に活かされる

消費者へ注意喚起

困ったときは…



再発の防止

被害が減って良かった…!



被害を繰り返さないためにはあなたの情報が必要です。